

社会福祉法人松寿会 行動計画

「女性の活躍推進」や「ワーク・ライフ・バランス」を推進し、当法人で働く全ての職員が、その能力を十分に発揮できる雇用環境を整備するため、次の行動計画を策定する。

- 計画期間 2022年4月1日～2024年9月15日
※計画期間の最終日は次世代法に基づく一般事業主行動計画の計画期間と合わせています。

○内容

【女性活躍推進法に基づく行動計画】

目標：男女とも平均勤続年数を10年以上にする。

<対策>

- ・より働きやすい職場環境の整備<2022年4月1日～>
職員のライフイベントや健康環境を考慮したキャリア支援を継続していく。
そのために必要な課題分析を行い、場合によっては規程類の見直しを行う。

<女性の活躍に関する情報公表 2022年4月現在>

- ・採用した労働者に占める男性・女性労働者の割合

	男性	女性
正職員	50.0%	50.0%
パート職員	33.3%	66.7%
計	44.4%	55.6%

- ・男女の平均勤続年数の差異
男性平均8年2ヶ月－女性平均7年3ヶ月＝11カ月

以上